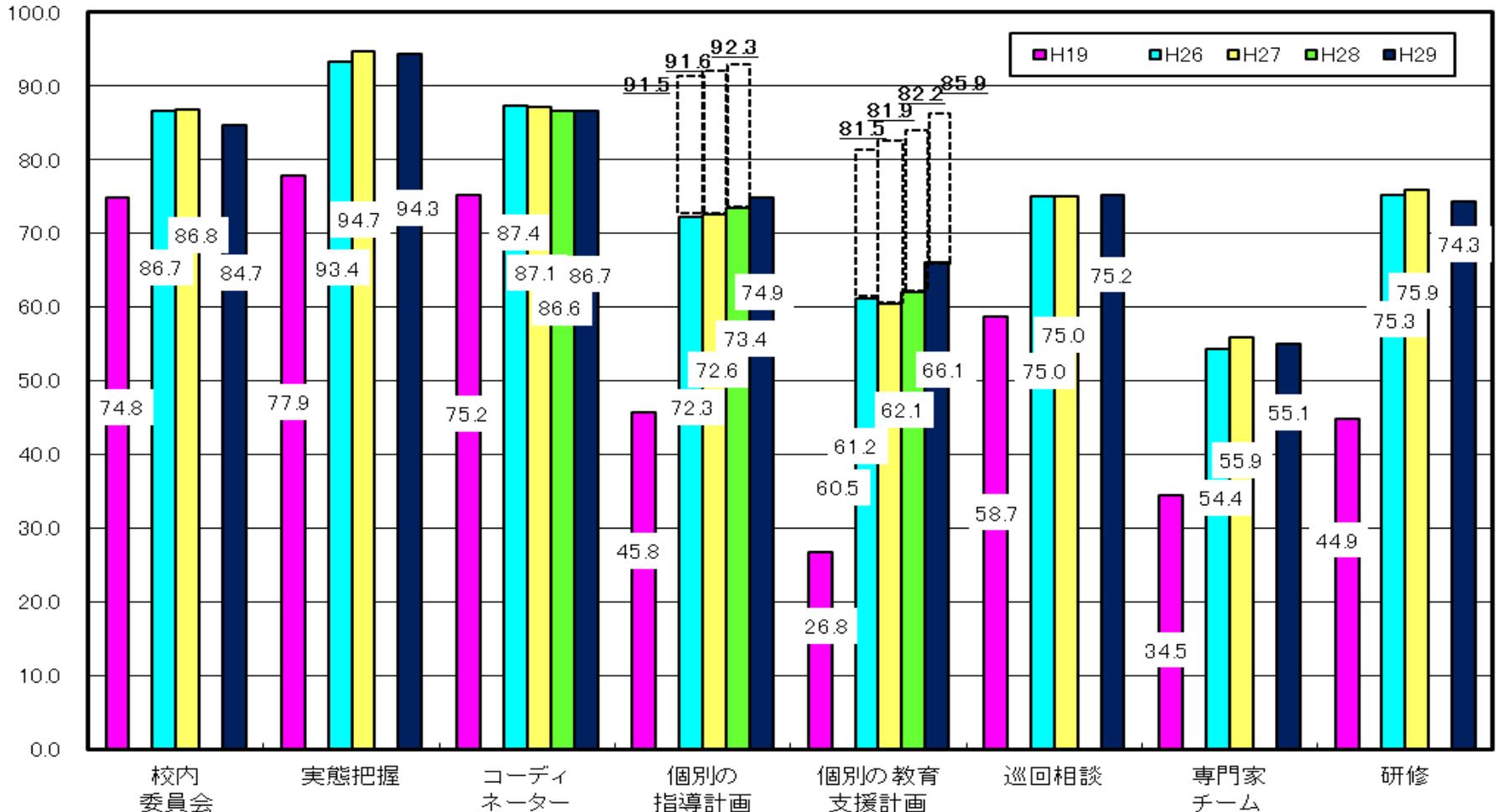


# 特別支援教育の現状 ～学校における支援体制の整備状況・課題～

## 幼保連携型認定こども園、幼稚園、小中学校、高等学校の状況

●全体として体制整備が進んでいる状況がうかがえる。

(%) 国公立別計・項目別実施率－全国集計グラフ(平成19～29年度)



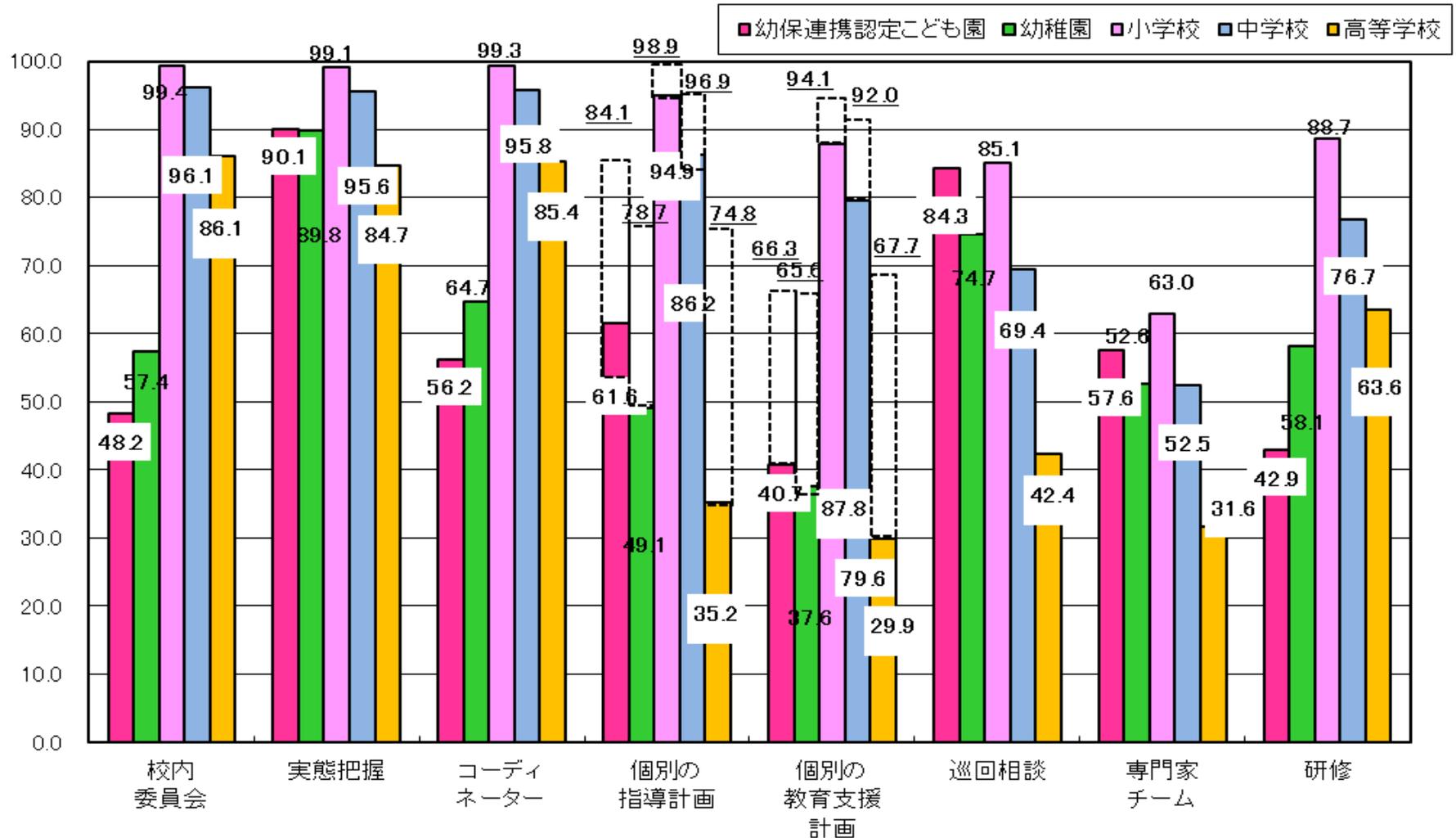
※下線のある数値(点線上部又は横に明示)は、作成する必要がある該当者がいない学校数を調査対象校数から引いた場合の作成率を示す。

※「コーディネーター」「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」以外の項目は、平成28年度以降、隔年度の調査とした。

# 特別支援教育の現状 ～学校における支援体制の整備状況・課題～

●小・中学校に比べ、幼稚園・高等学校の体制整備は依然として課題である。

国公立計・学校種別・項目別実施率－全国集計グラフ(平成29年度)



※下線のある数値(点線上部又は横に明示)は、個別の指導計画または教育支援計画の作成を必要とする、児童生徒を有する学校のみを対象とした場合の作成状況(率)を示す。

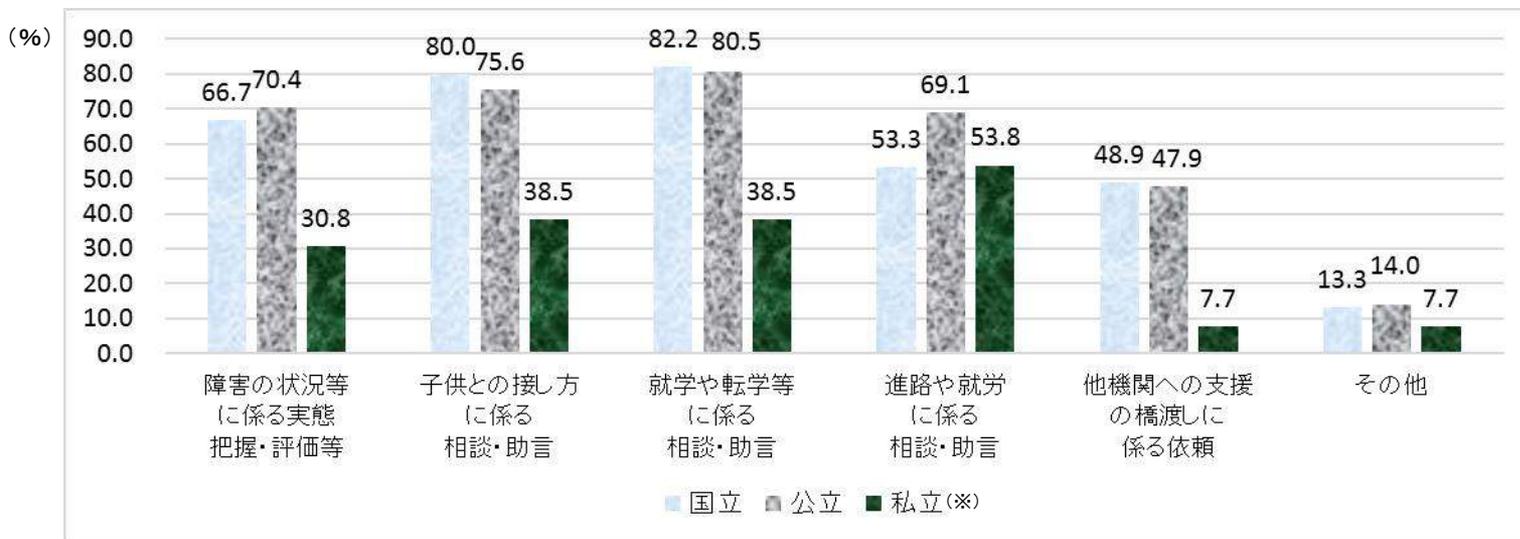
# 特別支援教育の現状 ～子供及び保護者からの相談について～

## 特別支援学校におけるセンター的機能の取組の実際(平成27年度)

### 1. 子供及び保護者からの相談件数(延べ件数)

	相談件数	乳児	幼稚園等の幼児	小学校の児童	中学校の生徒	高等学校の生徒	その他	1校あたりの平均件数
		(0～2歳)	(3～5歳)		(中等教育学校の前期課程を含む)	(中等教育学校の後期課程を含む)	(他の特別支援学校や卒業生など)	
国立	1,673	67 (4.0%)	771 (46.1%)	509 (30.4%)	205 (12.3%)	62 (3.7%)	59 (3.5%)	37.2
公立	133,007	34,759 (26.1%)	34,910 (26.2%)	32,798 (24.7%)	19,494 (14.7%)	3,000 (2.3%)	8,046 (6.0%)	140.5
私立	157	56 (35.7%)	37 (23.6%)	24 (15.3%)	19 (12.1%)	12 (7.6%)	9 (5.7%)	12.1

### 2. 子供及び保護者からの相談(相談内容割合別)



※ 相談内容(設置者)別に占める学校の割合を表示(国立は全45校、公立は全947校、私立は全13校)

# 新学習指導要領の円滑な実施と学校における働き方改革のための指導・運営体制の構築

《義務教育費国庫負担金》 平成30年度予算額:1兆5,228億円(対前年度▲20億円)

・教職員定数の改善	+34億円(+1,595人)	・教職員の若返り等による給与減	▲94億円
・教職員定数の自然減等	▲96億円(▲4,456人)	・人事院勧告の反映による給与改定	+135億円

学校における働き方改革や複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数を**1,595人**改善。学校の指導・運営体制の効果的な強化・充実を図り、新学習指導要領の円滑な実施を実現

## 学校における働き方改革

計 **+1,090人**

## 複雑化・困難化する教育課題への対応

計 **+505人** (再掲除く)

加配定数 +1,210人

### 教員の持ちコマ数軽減による教育の質の向上

- ◆ 小学校専科指導の充実 **+1,000人**
  - ・新学習指導要領における小学校外国語教育の授業時数増(小3~6:週1コマ相当)に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる専科指導教員の確保
- ◆ 中学校生徒指導体制の強化 **+50人**
  - ・生徒指導専任の教員を充実し、授業準備等の充実を図る

### 学校総務・財務業務の軽減による学校の運営体制の強化

- ◆ 共同学校事務体制強化(事務職員) **+40人**

基礎定数 +385人

### 教育課題への対応のための基礎定数化関連 **+385人**

(H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減)

- ◆ 障害に応じた特別の指導(通級による指導)の充実 **+505人**
- ◆ 外国人児童生徒等教育の充実 **+58人**
- ◆ 初任者研修体制の充実 **+63人**
- ※ 基礎定数化に伴う自然減等 **▲241人**

### いじめ・不登校等の未然防止・早期対応等の強化 **+50人** (再掲)

- ◆ 貧困等に起因する学力課題の解消 **+50人**
- ◆ 「チーム学校」の実現に向けた学校の指導体制の基盤整備(養護教諭、栄養教諭等) **+20人**
- ◆ 統合校・小規模校への支援 **+50人**

# 特別支援教育支援員の地方財政措置について

「特別支援教育支援員」は、公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、校長、教頭、特別支援教育コーディネーター、担任教師等と連携のうえ、日常生活上の介助（食事、排泄、教室の移動補助等）、発達障害等の幼児児童生徒に対する学習支援、幼児児童生徒の健康・安全確保、周囲の幼児児童生徒の障害理解促進等を行う。



## ■特別支援教育支援員の配置に係る経費（継続）

□ 公立幼稚園、小・中学校及び高等学校において、障害のある幼児児童生徒に対し、学習活動上のサポート等を行う「特別支援教育支援員」を配置するため、都道府県・市町村に対して、必要な経費を措置するもの。



学校種	平成30年度	平成29年度
幼稚園	7,600人	6,900人
小・中学校	55,000人	48,600人
高等学校	500人	500人
合計	63,100人	56,000人

平成19年度～：公立小・中学校について地方財政措置を開始  
平成21年度～：公立幼稚園について地方財政措置を開始  
平成23年度～：公立高等学校について地方財政措置を開始

# 特別支援学校教諭等免許状の保有状況

## 改正障害者基本法

第16条第4項 国及び地方公共団体は、障害者の教育に関し、調査及び研究並びに人材の確保及び資質の向上、適切な教材等の提供、学校施設の整備その他の環境の整備を促進しなければならない。

### 特別支援学校教諭免許状の保有状況 (平成29年5月1日現在 文部科学省調べ)

特別支援学校の教員  
77.7%

本来保有しなければならないもの

特別支援学級の教員  
30.7%

専門性の観点から  
保有が望ましい

これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について

～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～ (答申) (抄)

(平成27年12月21日中央教育審議会)

このため、教育職員免許法附則第16項の廃止も見据え、平成32年度までの間に、おおむね全ての特別支援学校の教員が免許状を所持することを目指し、国が必要な支援を行うことが適当である。集中的に所持率の向上を図るためには、都道府県教育委員会等、学校設置者における特別支援学校の教員の採用や配置、研修等を通じた取組を求めるとともに、国においても、現職教員に対する免許法認定講習の開設支援や、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所による免許法認定通信教育の実施、養成段階での免許状取得促進等の取組を進めることが考えられる。(中略)小中学校の特別支援学級担任の所持率も現状の2倍程度を目標として、特別支援学校教諭免許状の取得を進めることが期待される。

# 特別支援学校教諭等免許状の保有状況

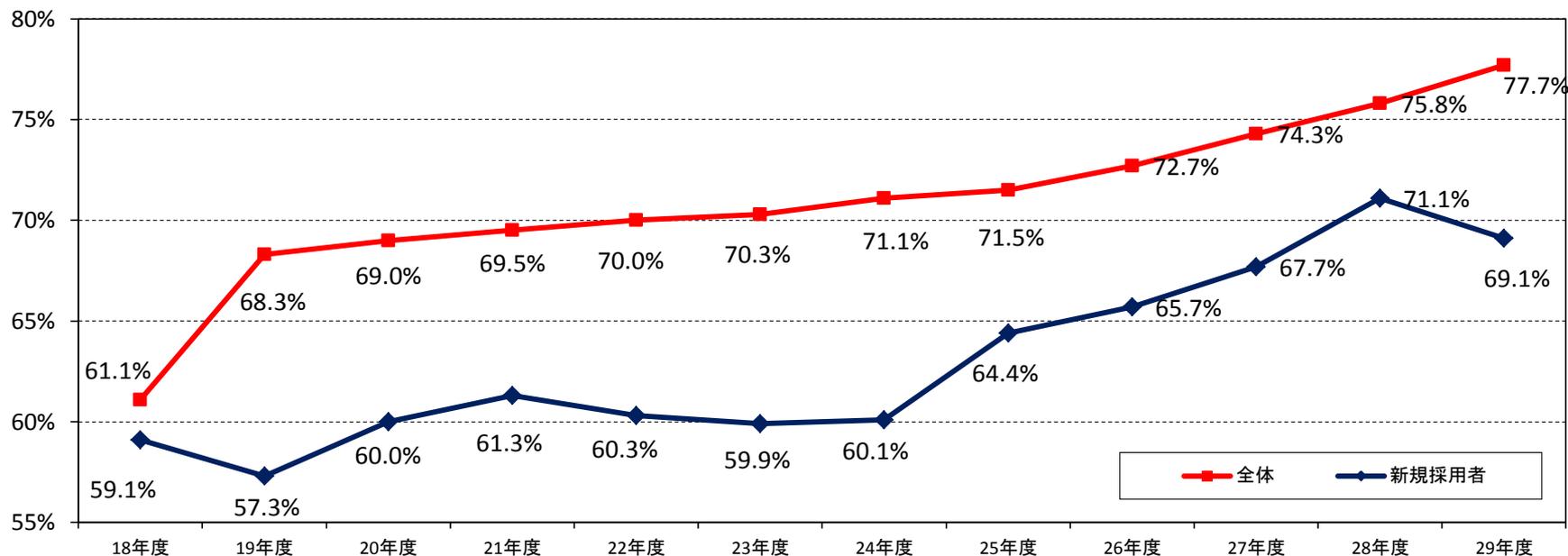
## (特別支援学校における在籍校種の免許状保有率の経年比較)

○免許状保有率:77.7%(H29年度) ⇒ 本来保有すべきもの

※教育職員免許法附則第16項(「当分の間」保有を要しないとする経過措置規定)

- ・特別支援学校全体の免許状保有率はやや上昇。新規採用者の保有率はやや下降(H29年度)
- ・通知により、免許状取得に向けた年次計画の策定等を指示

### 在籍校種の免許状保有率の経年比較(平成18年度～29年度)



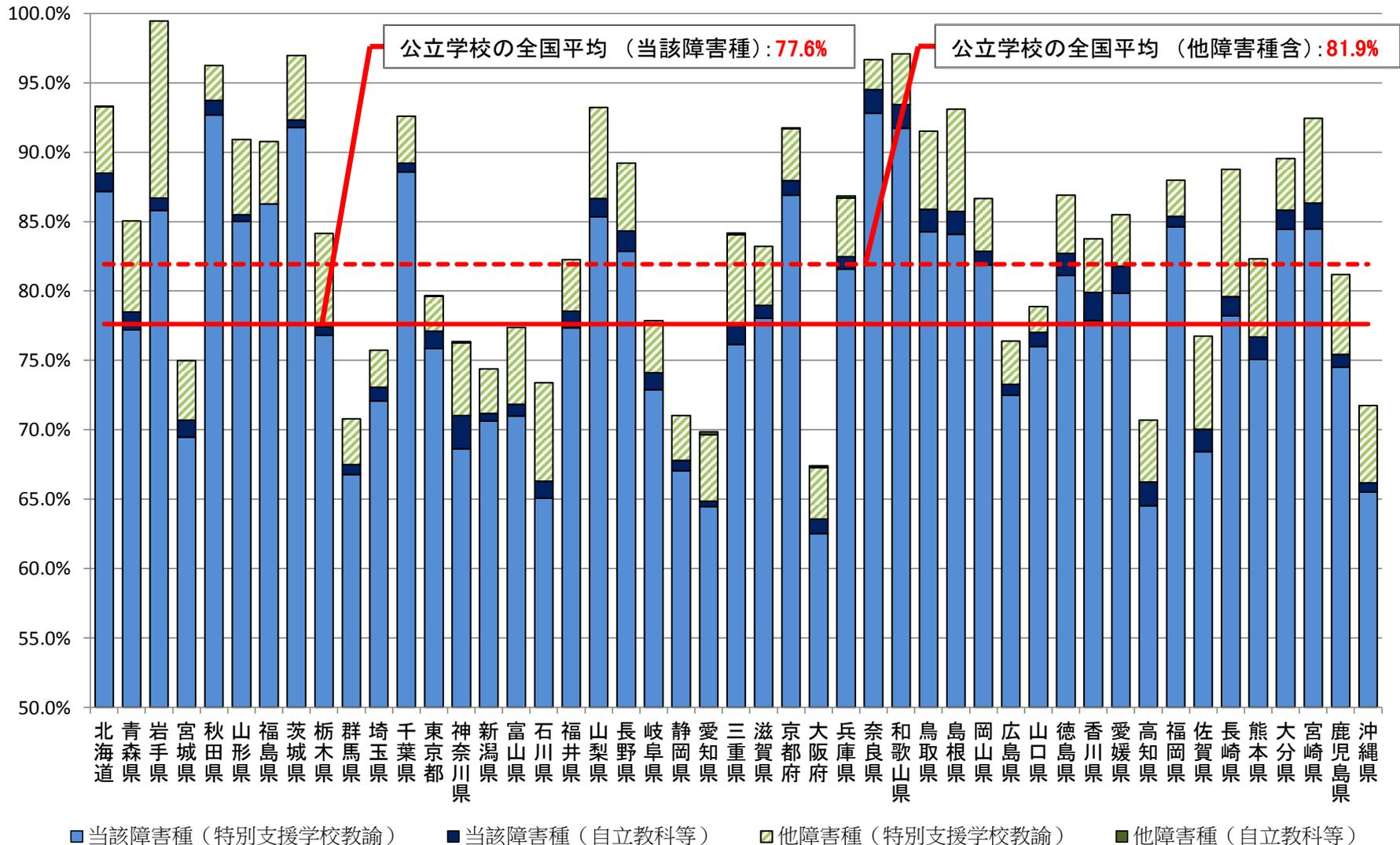
※平成18年度の全体及び新規採用者の数値は、在籍校種の免許状保有者の割合を示す。

平成19年度～29年度は、いずれの数値も「当該障害種の免許状保有者」と「自立教科等の免許状保有者(当該障害種)」を合わせた割合を示す。

※特別支援学級(小・中学校)担当教員で、小・中学校教諭免許状に加え、特別支援学校教諭免許状を保有している割合:30.7%

# 特別支援学校教諭等免許状の保有状況

## 公立学校における特別支援学校教諭等免許状の都道府県別状況

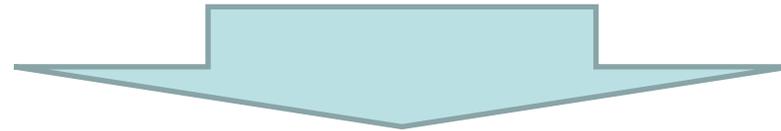


※調査結果の詳細は、[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/1343899.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/1343899.htm) を参照

## 特別支援学校教諭等免許状保有率向上に向けた取組

特別支援学校教諭等免許状保有率向上のための都道府県・政令指定都市等に対し、以下のとおり要請を平成28年度から行っているところ。

- 採用、配置、研修(免許法認定講習等)を通じた特別支援学校教諭等免許状保有率向上について、平成32年度までの年次計画などを策定し、計画的な保有率の向上に努めていただきたいこと。
- 都道府県教育委員会及び特別支援学校を設置する指定都市教育委員会に対して、保有率向上のための年次計画の策定状況及び達成の見通しについて照会し、必要に応じて、個別に意見交換を行う予定であること。



都道府県・政令指定都市等から提出された平成32年度までの特別支援学校教諭等免許状保有率の推定値をもとに、達成の見通しについて照会。

引き続き、必要に応じて、個別の意見交換等を含めた保有率の向上への取組を推進していく。

# 特別支援学校教諭等免許状保有率向上に向けた取組

【平成32年度に向けた特別支援学校教諭等免許状保有率向上のための年次計画における保有率の見込み】

区分	公立学校		国立大学		私立学校		全体	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
100%	14	23%	28	68%	6	43%	48	41%
91～99%	31	50%	6	15%	1	7%	38	32%
81～90%	10	16%	2	5%	1	7%	13	11%
75～80%	0	0%	0	0%	1	7%	1	1%
74%以下	0	0%	0	0%	0	0%	0	0%
計画策定中等	7	11%	5	12%	5	36%	17	15%

平成29年5月時点